

第171回日商簿記検定試験 合格者 受験番号

於：鳴門商工会議所

<2級試験>

該当者なし

<3級試験>

3001 3002

<合格証書の交付方法>

合格者のみに合格証書の出来あがりを郵送にて通知します。郵送した受領書と引換えに授与しますので、署名捺印の上当所業務課（うずしお会館（鳴門市産業振興センター）3階）までご持参下さい。※合格証書は、合格発表から約1ヶ月後に出来上がる予定です。

※合格証書の保存期間は試験施行日から1年間（試験施行日を1日目とする）です。この保存期間経過後は、合格証明書に代えます。

※受験者本人に限り、受験票又は身分証明書を提示（商工会議所に持参）して頂ければ試験点数をお教えします。